



利用集積促進員氏名 中間管理事業 耕作者用

1. 各筆明細

借り手 権利の設定を受ける者(A)			氏名又は名称 <b>前橋 太郎</b>			住所 <b>〒371-0000 前橋市△△町△△番地</b>			電話番号 <b>090-8765-4321</b>			同意欄 ※自署又は押印						
貸し手 権利を設定する者(B)			氏名又は名称 公益財団法人 群馬県農業公社 理事長 横室 光良			住所 〒371-0852 前橋市総社町総社2326-2			電話番号 027-251-1000			同意欄 ※自署又は押印						
権利対象の土地(C)					群馬県農業公社に設定する権利の内容(D)					群馬県農業公社から転貸される権利の内容(E)					共通事項(F)		借賃の 支払 方法 (H)	備考
所在		現況 地目	面積 (㎡)	中間管理権を 設定する者		始期	存続期間 (終期)	転貸を 受ける者	始期	存続 (終)			借賃 (円)					
大字	字	地番																
〇〇町		□□番地	田	3.122	赤城 一郎	R7.11.1	10年通年 R17.10.31	前橋 太郎	R7.11.1	10年通年 R17.10.31	賃貸借	水田利用	10aあたり 〇〇円					
・登記簿謄本、納税通知書 等により記入してください。 ・筆別に記入してください。			所有者を記入		始期は 6月1日 又は11 月1日 になる。		5年以上 で設定し てくださ い。終期 は5月31 日又は 10月31 日になる。		耕作者を記 入		・賃借料がある場 合は賃貸借と記入 ・賃借料がない場 合は使用貸借と記 入		・水田 ・普通畑 ・飼料畑 ・利用形 態を記入		賃借料を 記入		口 座 12月 と記入	

・日中連絡先は、日中連  
絡を取れる番号を記入  
・右側に同意印、欄外に  
捨印を押印

**2. 借り手(耕作者)の営農状況は  
借り手について必ずご記入ください。  
(K・L・M農機具の保有状況等) 農地  
所有適格法人は、2 名称、面積H、面  
積I、主たる経営面積Jの記入ください。**

2. 借り手(耕作者)

氏名又は名称 <b>前橋 太郎</b>			年齢 <b>45</b> 歳		農業従事日数 <b>280</b> 日											
今回利用権設定面積(H)		現在耕作又は養畜の事業に供してい る農地の面積(I)		主たる 経営作目(J)			世帯員の農業従事及び雇用労働力の状況(K)			主な家畜の飼育状況(L)		な農機具の保有状況(M)				
田	3.122㎡	農地	自作地	2.345㎡	4 人	世帯員	農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 年間延日数 <b>560日</b>	種類	数量	種類	数量			
畑			借入地	㎡			農業専従者 ※年間150日以上農業に従事	2 人 ( 1 ) 人		和牛	頭	トラクター	台			
その他		その他	㎡	農業補助者 ※年間60日以上149日以下農業に従事			1 人 ( ) 人	乳牛		頭	コンバイン	台				
計	3.122㎡	計	2.345㎡					豚		頭	田植え機	台				
													その他( )		軽トラック	台

(記載注意等)

- この各筆明細は、権利の設定を受ける者ごとに別葉とする。
- (C)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を( )書きで下段に2段書きする。  
なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するものとする。
- (F)欄の「権利の種類」は、「賃借権」又は「使用貸借権」のいずれかを記載する。
- (F)欄の「利用内容」は、賃借権の設定等による当該土地の利用目的(例:水田、普通畑、樹園地、農業用施設用地)を記載する。
- (F)欄の「借賃」は、設定又は移転を受ける権利が賃借権である場合に、当該土地の1年分の借賃の額を記載する。



土地改良法(昭和24年法律195号)第87条の3第1項の土地改良事業  
(機構関連事業)が行われることがあります。  
(確認後、チェックを入れてください)